

令和7年度第3回朝霞市子ども・子育て会議

令和7年11月7日(金)開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市子ども・子育て会議	
開催日時	令和7年11月7日（金）午後2時から午後4時まで	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす） 2階 201会議室	
出席者の職・氏名	<p>【委員 18人】            嶋崎会長、鈴木副会長、山谷委員、小林委員、富岡委員、            宮野委員、村山委員、大谷委員、川合委員、岡部委員、            亀谷委員、政委員、西委員、片山委員、安孫子委員、            渡邊委員、図師委員、原委員</p> <p>【事務局 12人】            堤田こども・健康部長            玄順こども・健康部次長兼保育課長            保育課：金子補佐、橘係長、臼倉主査            こども家庭センター：渡邊室長、曾我係長、賣代係長            こども未来課：高橋課長、荒谷係長、渡辺主任、榎本主任</p>	
欠席者の職・氏名	<p>【委員 7人】            戎井委員、藤巻委員、佐藤委員、宮永委員、吉村委員、            平田委員、串田委員</p>	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題（1）子ども・子育て支援事業計画（令和6年度分）の評価について</li> <li>議題（2）その他</li> </ul>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>本日の会議次第</li> <li>資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《支援事業》評価・コメント一覧</li> <li>資料2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《関連事業》コメント一覧（事業担当課と評価は同じ）</li> <li>資料2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《関連事業》</li> <li>参考資料1 こどもの居場所づくりの推進について</li> <li>参考資料2 子育て支援団体と連携したイベントの実施について</li> <li>参考資料3 こどもの貧困対策に資する取組の実施について</li> <li>追加資料 土曜日共同保育実証実験結果</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 【榎本主任】

本日は、お忙しい中、令和7年度第3回朝霞市子ども・子育て会議に御出席いただきありがとうございます。

初めに、会議の公開につきまして御説明します。

「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっておりますので、本日の審議会は、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたします。また、会議の途中に傍聴希望人がいらっしゃった場合においても、傍聴要領に沿って定員5人までは入室していただきますので御了承ください。

なお、傍聴人につきましては、傍聴要領に記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことになります。守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがあります。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際にはお名前をおっしゃってから、御発言をお願いします。

会議の公開及び会議録の作成については以上でございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回朝霞市子ども・子育て会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます。こども未来課の榎本と申します。

どうぞよろしくお願いします。

本日の委員の出欠席について御報告します。

本会議は子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」とされております。

本日の出席委員は18名ですので、会議の成立要件である委員の定数以上25名の過半数の13名を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告します。

なお、戎井委員、藤巻委員、佐藤委員、宮永委員、串田委員からは事前に欠席の連絡を頂いております。

次に資料の確認をさせていただきます。

机上にお配りした資料として、まず

- ・本日の会議次第

- ・資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《支援事業》評価・コメント一覧

なお、資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《支援事業》につきましては、委員の評価・コメントが追加となりました関係で、差し替えとなります。本日の会議では、こちらの資料1で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

- ・参考資料1 こどもの居場所づくりの推進について

- ・参考資料2 子育て支援団体と連携したイベントの実施について

- ・参考資料3 こどもの貧困対策に資する取組の実施について

追加資料として、土曜日共同保育実証実験結果について

また、事前に配布した資料として、

- ・資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《支援事業》評価・コメント一覧  
こちらの資料につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、差し替えとなります。
- ・資料2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《関連事業》コメント一覧 事業担当課と評価は同じものになります。
- ・資料2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画《関連事業》

以上となります。資料に不足がある方は挙手願います。

これから議事進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定のとおり、会長にお願いしたいと存じます。

それでは、嶋崎会長、よろしくお願ひいたします。

#### 【嶋崎会長】

みなさん、こんにちは。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

議題（1）朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和6年度分）の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【荒谷係長】

それでは、議題1子ども・子育て支援事業計画（令和6年度分）の評価につきまして説明させていただきます。支援事業と関連事業の2種類がございますので、それについて順番に進めてまいります。

まず、支援事業につきまして、資料1をお手元に御準備ください。

資料1は、委員の皆様からのコメントとAからDまでの評価内訳、担当課の自己評価、事務局の評価案を記載しております。支援事業は、全部で15事業ございますので、関連する事業につきましてまとめて説明し、御意見を頂いた後、会議体としての評価を決定していただきます。

まず、1ページの事業番号5幼児期の学校教育・保育の提供と3ページの事業番号6-（1）延長保育事業（時間外保育事業）につきましては、関連がございますので合わせて説明させていただきます。事業番号につきましては左上に記載しておりますので御確認ください。

1ページの事業番号5を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが19名、Bが5名、Cが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「受入定員は確実に増えているので評価できると思います。今後はマンション等の建設が多く予定されているとのことなので、見込みを出すのは大変だと思いますが、市役所の舵取りに期待します。」、「待機児童解消に向けて小規模保育園開設等着実に進捗しているように感じる。」など、待機児童解消に向けた保育所開設や定員の見直しなどの対応により着実に進捗している、というコメントが多くありました。B評価では待機児童が完全に解消されていないことや「保育園、幼稚園をうまく活用できるような情報が家庭に届いていない。」などのコメントがありました。C評価では、「地域ごとのニーズに合った対策が必要。」と課題として捉えたコメントがありました。

次に3ページ、事業番号6-（1）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが24名、Bが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「延長保育実施施設が増加している。」、「働く保護者にとって延長保育はかなり助けになっている。」などのコメントのほか、保育士

の人員確保についてのコメントもありました。B評価では、「保護者目線ではまだまだ足りていない。」とのコメントがありました。

事業番号5、6－（1）につきましては、以上です。

【嶋崎会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありました事業番号5と6－（1）、この項目は保護者のニーズに基づいて適切に保育等が提供できるよう基盤の整備を進めるという内容になります。何かこの事業について御質問ございますでしょうか。

【山谷委員】

山谷です。

事業番号5のところで、受入定員よりも入所児童数が少ないにもかかわらず待機児童が発生しているという点について、待機児童の要因などについて以前も質問しましたが、今回はどのような形で発生していて、どうすれば解消できるのか、といったところを教えていただければと思います。

【玄順次長】

保育課の玄順でございます。

朝霞市の場合、低年齢児である1・2歳児において待機児童が発生しております。「受入定員よりも入所児童数が少ない」というのは、3歳児から5歳児についての状況となっております。

対策といたしましては、現時点で0歳児から5歳児が入所できる保育園を作ってしまい、3歳児から5歳児の枠が余ってしまいます。そのため、現状では幼稚園などにこども園に移行していただき、1・2歳児を受け入れていただく、という形で待機児童対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

事業番号5の担当課の自己評価はA、我々委員の評価はAが19、Bが5、Cが1、となっています。事業番号6－（1）延長保育事業については、担当課の自己評価がA、我々委員の評価はAが24となっているので、こちらについては、ほぼ担当課と評価は整合しています。

必ずしも担当課と評価を合わせる必要はなく、本会議体としての評価を出すという形になります。

【山谷委員】

山谷です。

1・2歳児で入園を希望しているのに待機という状況になってしまふということは、つまり仕事に復帰しようとしても復帰できなくなってしまう、仕事を辞めなくてはならないことがあると思います。

教えていただいた幼稚園をこども園に移行というのは時間がかかるかと思いますが、B評価の御意見のようにすぐに何かできる対応などはお考えでしょうか。

【玄順次長】

保育課の玄順です。

現時点ができる対策といたしましては、既存の保育園の中で面積的に余裕がある保育園などに定員の緩和をお願いするなどといった、既存の施設において受入定員を増やすというような対策が中心となっております。

以上でございます。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

委員のコメントの中から、保育の質とか子どもの人権に関する内容が散見されますが、担当課としてはどのように考えられていますか。

【玄順次長】

市といたしましては、保育士などに研修を受講していただくことで質の向上に繋げる、人権の大切さについて学ぶ機会を提供しております。

昨年度におきましては、4回、夜間になりますが、公立保育園、民間保育園の希望者に對して合同研修会を実施するなどしているところでございます。

以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

事業番号5、事業番号6－（1）の担当課の自己評価はそれぞれAとなっております。

この事業に對しての評価ですが、双方、本会議体としてはAと評価する形でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、そのような形で評価したいと思います。

続いて、次の事業について説明をお願いします。

【荒谷係長】

4ページの事業番号6－（2）放課後児童クラブを御覧ください。担当課の自己評価はC、評価案はC、委員評価の内訳はAが3名、Bが7名、Cが15名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では、「放課後児童支援員などの資質が下がる事の無いよう、人材不足の中配慮していく必要がある。」とのコメントがありました。B評価では「民間クラブの定員拡大など、対策はしているが入所待機者数は増加している。」とのコメントのほか、「待機児童が増加している根本的な課題については、要因の把握および計画的な別の対策が必要である。」などのコメントがありました。C評価では「入所保留児童の解消の期待。」「学区によるバラつきもあるようだが、需要と供給の調査に基づく、計画的配置を継続して進めていく必要がある。」というコメントがありました。

事業番号6－（2）につきましては、以上でございます。

【嶋崎会長】

資料4ページ、事業番号6－（2）放課後児童クラブについて説明をしていただきまし

た。御意見、御質問いかがでしょうか。  
どうぞ。

**【村山委員】**

放課後児童クラブ連絡協議会の村山です。

おおむね、この評価が妥当かなと思っております。どうしても、入れない子を入れるようにする政策が目立つと思いますが、質を上げる、放課後児童クラブの中で何をするか、取り組んでいくか、質を改善していこうと予定している内容があれば教えていただければと思います。

**【玄順次長】**

保育課の玄順でございます。

質の向上につきましては、先ほどの保育園と同様になりますが、研修の受講を進めていけるよう指定管理をしている社会福祉協議会と月1回連絡調整会議を行いながら調整をしているところでございます。

また、年1回、保護者の方と懇談会をさせていただいており、今年も来週実施予定でございます。その中で、保護者の要望を受けつつ、大切な部分については引き続き向上できるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**【村山委員】**

ありがとうございます。

来週の懇談会、私も参加させていただきます。毎年この懇談会を実施していただいていますが、保護者の要望がどうしても目に見えて通らない、というところが毎年保護者の会議の中で言われています。この懇談会は、この計画で取り組んでいただけるところ、保護者目線の声を汲み取っていただける場だと思っております。

話がそれてしまうかもしれません、保護者会は保護者の負担が大きいということでお解散の可能性もある」という話を私は聞いております。このようなことが起こってしまうということは、声が届いていないという憤り、やっていることに意味がない、という強い印象を受けておりますので、一つでも我々の要望を、お金がかかることもありますし、かからずにできることもあるかと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

**【嶋崎会長】**

具体的に要望というのはどのような内容になりますか。

**【村山委員】**

細かいところでいうと、お弁当をどうするか、ということが挙げられます。夏期休暇中のお弁当事業を放課後児童クラブの場合は保護者が担っており、保護者が業者とやり取りをして契約を取り付けるという流れになります。以前は違う形をとっていましたが、保護者の負担が大きいということで、ある時期の保護者の方々のお力によって今のスタイルになりました。

あとは個々の実施場所での問題として、体育館で遊べない、延長保育がどうにかならないか、土曜日の時間が短い、夏季休暇中だと午前8時からしか入れないなど、細かな部分に対してずっと声を上げてはいるものの、目に見えて状況が改善されているようには

取れない、というのが続いています。

ありがとうございます。

【嶋崎会長】

様々な立場の方が出席されているので質問させていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。

【大谷委員】

民間保育園連絡協議会の大谷です。

当法人は学童保育室も2園運営しておりますが、保育園の数が非常に増えたため学童保育のニーズも当然高まっています。1・2年生はなんとか入所できても3年生以降はなかなか入所できないのが現状です。

利用者の中には都心まで通勤されている保護者も多く、帰宅も遅いといった背景から「3年生以上も入所できる学童保育があったらいいな」というお声をたくさん頂いております。しかしながら、1・2年生を中心に受け入れ、運営を行うといった内容の通知などもございましたので、通知に沿った運営を行っております。

この後取り上げられる、子どもの居場所づくりに絡めて、3年生以降の学童のあり方みたいなものも何か上手いやり方があれば、というふうに思っておりますので、また後ほど御質問させていただきたいと思います。

【嶋崎会長】

担当課で見通しはありますか。

【玄順次長】

保育課の玄順です。

放課後の居場所につきましては、今までおっしゃるとおり、市全体として働いている保護者のお子さんについてどうしていくかというのが中心でしたが、今現在、国の方でも全てのお子さんに対する放課後の居場所という点が課題となっております。

今年の市長選の際に、現市長は、朝霞市でも放課後子ども教室の充実、拡充というところを掲げて立候補されました。そういう意味で、今朝霞市としては全ての児童を対象とした放課後子ども教室の拡充に向けて施策を進めていると我々としては考えております。その中で、放課後子ども教室だけではなく、児童館、放課後子ども教室、公園や公民館といった既存の施設を使った子どもの居場所を市全体で考えていくことがこれから先必要ではないか、ということで、現在、関係各課で話し合いを少しづつですが進めているところでございます。

以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

今、待機児童が増えてますけれども、放課後子ども教室などを拡充しながら対応しているという説明がありました。

そのほか、いかがでしょうか。

【川合委員】

社会福祉協議会の川合と申します。よろしくお願いします。

今お話に出ています、公設の放課後児童クラブを指定管理事業の下で社会福祉協議会

が受けさせていただいております。保護者の方々からいろいろな御要望があるのは承知しております、なかなかそれにお応えできないジレンマもありますが、状況として、運営者側のお話を少しだけお伝えさせていただきます。

朝霞はお子さんが増えており、比較的大規模な保育室というような成り立ちになっております。私自身が小さい頃、学童に通っていましたが極めて家庭的な保育という環境であり、小規模なため、指導員・先生がこどもたちと非常に距離が近い、という関係性にあった時代だったようになります。今現在ですと、規模が大きく、100人を超えるようなクラブがほとんどです。もちろん、最低基準を満たすような人員配置はしておりますが、お子さんたち一人一人の把握、加えて保護者の方の把握、家庭状況も様々ですし、やはり価値観の多様化といった変化もございますので、お子さん、また御家庭の御要望一つ一つに応えていくというのが、非常に難しい時代になったという実情があります。もちろん、運営者側としてできることは、指導員会議などの場で考えるなどしているところですが、一つでも見えるような形でお応えしていきたいという現場としての思い、どれもこれもクリアするということがなかなかできない状況は、保護者の方には苦しい思いをさせているのかなと認識しているところです。

少し話題がそれましたけれども、現場の声ということで御報告させていただきます。

ありがとうございます。

### 【鳴崎会長】

ありがとうございました。川合委員から現場の実情について説明をいただきました。

事業番号6-(2)について、御質問いかがでしょうか。

担当課評価C、そして我々の会議体の評価としてもB、C評価が多いというところで、本会議体として、C評価という形で報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【全委員】

異議なし

### 【鳴崎会長】

それでは、続いて、事業の説明をお願いいたします。

### 【荒谷係長】

6ページの事業番号6-(3)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)と8ページの事業番号6-(5)養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業につきましては関連する部分がございますので、合わせて説明させていただきます。

まず、6ページの事業番号6-(3)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが23名、Bが2名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「委託里親を増やすため、ショートステイ事業と里親制度の普及啓発は今後も続けてほしい。」などのコメントのほか、「着実に里親制度の普及啓発を行っているため。」など里親制度の普及啓発についてのコメントもありました。B評価においても、「普及啓発がまだまだ足りていないと思います。」との啓発の重要性についてのコメントがありました。

次に8ページ、事業番号6-(5)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが20名、Bが4名、Cが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「養育支援家庭の把握、要保護児童対策地域協議会との連携等、児童相談の支援を進めているように感じる。」といったコメントのほか、「防犯や地域の安全確保のために、幼少青年期のお子さんのトラブルや親子間のトラブルをいち早く見つけ、改善できることが大切。」とのコメントがありました。B評価で

は「保護児童が漏れることなく支援できるように学校等と連携体制を強化してほしい。」などのコメントがありました。C評価では「導入が必要と判断した世帯に、理解が得られるよう工夫が必要。」とのコメントがありました。

事業番号6-（3）、6-（5）につきましては、以上です。

【嶋崎会長】

それでは、事業番号6-（3）、6-（5）について、この項目は児童相談、養育に不安がある家庭への支援に関する内容です。

御質問、御意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

担当課の評価と会議体としての評価も大体クロスする部分があると思いますので、共にA評価としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、A評価とさせていただきます。

続いて、次の事業について説明をお願いします。

【荒谷係長】

7ページの事業番号6-（4）乳児家庭全戸訪問事業と15ページの事業番号6-（10）妊婦健康診査につきましては、関連する部分がございますので、合わせて説明させていただきます。

まず、7ページの事業番号6-（4）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが25名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「ほぼ全戸に訪問しているとのことで素晴らしい。」「乳児家庭全戸訪問を行うなど、乳児へのケアが進んでいるように感じる。」など訪問率の高さを評価するコメントが多く見られるほか、常時の不在、再訪問しても会うことができない（拒否がある）場合、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要があることについてのコメントがありました。

次に15ページの事業番号6-（10）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価は、Aが24名、Bが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では、「ほぼ100%の方が受けられているので評価できる。」「適切な制度設計と運用がされている。」などのコメントが多くありました。また、令和5年より、産婦健康診査1回分の追加助成など、着実に成果を残していることについてのコメントもありました。また、B評価も1件ございましたが、そちらに関するコメントはありませんでした。

事業番号6-（4）、6-（10）につきましては、以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

事業番号6-（4）、6-（10）につきましては、乳幼児とその保護者への支援に関する内容になっております。御質問、御意見いかがでしょうか。

【村山委員】

村山です。

子ども・子育て支援事業計画《支援事業》進捗管理シートの課題部分に書いていただいているとおりですが、里帰り中の不在で把握ができない状況が課題ということですが、この課題に対する取組について、今どのようなことをお考えであるか教えていただければと思います。

【曾我係長】

こども家庭センターの曾我です。

里帰りで不在の方についても、出生連絡票を提出していただくことによって里帰りであるかどうか把握することができます。その際は、里帰り先の自治体に新生児訪問を依頼するなどの手続ができますので、妊娠届出を提出に来所された際に、出生連絡票のはがきの提出について御案内をさせていただいて、現在対応しているところでございます。

以上です。

【村山委員】

ありがとうございます。

今回、このコメントに「1歳までに訪問できる猶予があるといい」といったところもありましたけれども、期間を4か月に限定しないといった動きや考えはあるのでしょうか。

【曾我係長】

4か月までとしている理由といたしましては、4か月児健診に来ていただくことで顔を合わせることができるためです。万が一、里帰りの期間が長く続いてしまって4か月児健診を受診できないといった場合には、必要に応じて御自宅に訪問させていただいて、お子様の発育・発達を確認させていただく、お母様のお話を伺いさせていただくといった対応をしております。

以上です。

【村山委員】

ありがとうございます。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【山谷委員】

山谷です。

6-(10) 妊婦健康診査についてですが、受診されていない2%の方については何か対応とかされていらっしゃるのでしょうか。

【曾我係長】

現時点では、この2%にどのような方が該当しているのか、直接お声掛けをさせていただいくといった対応はしていないですが、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【山谷委員】

続けていいでしょうか。

どなたが受診されていないかというのはわかりますか。

【嶋崎会長】

お願ひします。

【曾我係長】

タイムリーに知ることは難しいですが、妊婦健康診査受診後にはこども家庭センターに受診先の医療機関から請求が来る、対象者が里帰り先で受診していた場合には、後に償還払いという手続をされます。そのため、ある一定の時間が経った後であれば何回妊婦健康診査を受診したか、調べればわかるようにはなっておりま。

以上です。

【嶋崎会長】

よろしいですか。

それでは、両事業の担当課の評価、会議体としての評価、共にAと評価したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、続いて事業説明をお願いします。

【荒谷係長】

10ページの事業番号6-(6)地域子育て支援拠点事業と16ページの事業番号6-(11)利用者支援事業につきましては、関連する部分がございますので、合わせて説明させていただきます。

10ページの事業番号6-(6)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが21名、Bが4名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「行っている内容も充実していて利用者数も多く評価できます。」、「前年度比と比較すると、利用者数は確実に増加しており、有効に機能していることが伺える。」などのコメントもありました。B評価では、「実際に利用する側のニーズに応えられているのかアンケートを実施し、数字で表した方がいい。」とのコメントのほか、「さらに行きやすい環境づくりや活用の啓発が必要。」などのコメントがありました。

次に16ページの事業番号6-(11)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが21名、Bが4名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「子育て支援センターでの支援の拡充がされているように感じる。」、「令和5年より伴走型相談支援と経済支援の一体的実施を開始し、着実に成果を残している。」などのコメントのほか、北朝霞方面への設置などについてのコメントがありました。B評価では、「数値のクリアとしてはAですが、現状1箇所では足りないと思います。」、「高い数字を得ているので、その後の支援につながったらい。」などのコメントがありました。

事業番号6-(6)、6-(11)につきましては、以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

事業番号6-(6)、6-(11)、子育て家庭の交流、福祉相談を充実させていくという内容になります。御質問、御意見いかがでしょうか。

【大谷委員】

民間保育園連絡協議会の大谷です。

今後、地域子育て支援拠点を増やす予定があるかどうか、お聞きしたいです。

【玄順次長】

保育課の玄順でございます。

地域子育て支援拠点につきましては、制度が始まった時点では各中学校区に1か所というのが目安と言われておりました。朝霞市の場合は5校中学校がございますので、本来は5か所子育て支援拠点があれば、国の基準としては十分だということになります。

当初は9か所、現時点では8か所あり、国の基準に当てはめた場合の5か所を超えておりますので、増やすという計画は現時点ではございません。

以上でございます。

【大谷委員】

わかりました。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

私からよろしいですか。事業番号6-(6)のB評価の1番最後に「室内という事で閉鎖的な場が苦痛だったりすることもあるので」ということが書かれています。関連事業の中に、プレーパークの場を利用してリラックスしながらお母さんや保護者の相談に乗るといったアウトドアの相談体制が有効ではないかという御意見があったと思いますが、市として考えられている方法などはありますか。

【高橋課長】

こども未来課の高橋と申します。

こども未来課では児童館を所管しており、基本、こどもたちの遊び場、居場所として運営しております。今、会長がおっしゃっていただいたとおり、室内ではなく外で、という御意見も中にはありますので、あさかプレーパークの会と連携を図らせていただいているところです。今のところの連携といたしましては、年1回、児童館と保育園が併設している施設で取組を開催する際に、保育園の園庭を使用させていただいて、プレーパークの取組をイベント的に実施しております。また、あさかプレーパークの会として、育児中、保護者が肩の力を抜いてこどもと一緒に過ごせる場所を、ということで「トカイナカ」という取組を金曜日に実施していると伺っております。そういう取組でも連携を図らせていただければと考えております。

昨年度まで、こども未来課で児童相談の事業も行っておりました。育児相談など、家庭児童相談などを受けて、育児に疲れが見られるような家庭があった場合には、そういった地域資源を御紹介するなど、朝霞市の場合におきましては、あさかプレーパークの会がその取組を広く、先駆的に実施していただいておりますので、今後も連携を図らせていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

ぜひ続けていただきたいと思います。

事業番号6－(6)、6－(11)につきましては、会議体としての評価をAと評価してよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、続いて事業説明をお願いします。

【荒谷係長】

11ページの事業番号6－(7)－①一時預かり事業(幼稚園)、12ページの6－(7)－②一時預かり事業(保育園等)、13ページの6－(8)病児保育事業、14ページの6－(9)ファミリー・サポート・センター事業につきましては、合わせて説明させていただきます。

まず、11ページの事業番号6－(7)－①を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが24名、Bが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では、「確保の内容を上回る実績であるため。」、「現行事業の継続に加え、預かり保育利用者・幼稚園双方の観点で課題・ニーズの吸い上げを行うことを期待したい。」などのコメントのほか、事業の周知に関するコメントがありました。B評価では、「さらに拡充が必要かと思います。こちらも活用できる情報の普及が足りていないように感じる。」との情報の普及についてのコメントがありました。

次に12ページの6－(7)－②を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが24名、Bが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「どのサービスにおいても、利用者数が増えていて成果がみられる。」などのコメントのほか、「子育てに悩む家庭を支援する場として引き続き効果を発揮いただくことを期待する。」とのコメントがありました。B評価では、「一時保育の枠を取るのがとても大変だという声を聞きます。預かり先の確保等大変かと思いますが、もう少し枠が拡がると良いように思う。」とのコメントがありました。

次に13ページの事業番号6－(8)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが19名、Bが6名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。」、「新規登録者も順調に増え、ニーズに応えられている。」など新規登録者数等の増加のコメントがありました。B評価では、制度や事前登録など周知に関するコメントがありました。

次に14ページの事業番号6－(9)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが20名、Bが4名、Cが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では、「確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。」とのコメントのほか、「サポート会員の援助の質向上に向けた研修の充実が望まれる。」といったサポート会員の質の向上に関するコメントもありました。B評価では「利用希望者に対して提供会員数が少ないので更に増えることを期待します。」、「サービスのシステム化などが必要ではないでしょうか。」などのコメントがありました。また、C評価も1件ございましたが、そちらに関するコメントはありませんでした。

事業番号6－(7)－①、6－(7)－②、6－(8)、6－(9)につきましては、以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

4つの事業、預かり事業や病児保育など、それらに対して様々なニーズがあり、どのように応えていくのか、といった内容になります。御意見、御質問いかがでしょうか。

【村山委員】

村山です。

このようなサポートについては、たくさん実施されていて、拡充しているように感じています。私自身の子どもは小学生になってしまったので細かい部分はあまり覚えていませんが、私はほとんど利用したことがありませんでした。利用しなかった理由を考えたときに、緊急性なども考慮して、本当に預けたいときに手間がかかる、そもそもどうやって申し込みをしたらいいかわからない、といった部分で面倒だと感じたからだと思います。また、本当は預けたいけれども、ここまでして子どもを預けて何かしなければいけないか、というところに届かなかったので、使いやすさなど、何か改善されたらいいなと思いましたが、いかがでしょうか。

【渡邊室長】

こども家庭センターの渡邊です。

緊急的なサポートにつきましては、今年度10月から取組を始めさせていただいているところです。申込方法といった点については、広報などでPRをしているところです。ただ、広報だけでは至らない部分もございますので、今後は、現在導入予定の子育て支援アプリでの発信も考えておりますので、使いやすくしていくように工夫をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【村山委員】

ありがとうございます。

各所でIT化を望む保護者の意見が出ていると思いますが、利用する内容ごとに異なるアプリをダウンロードするといった状況にならないよう、ぜひ一貫したものを探討していただけだと嬉しいな、という意見は述べさせていただきます。

ありがとうございます。

【嶋崎会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【宮野委員】

菩提樹の森幼稚園保護者会会長の宮野です。

6－(7)－②一時預かり事業（保育園等）について気になった点があります。

私の子どもが乳幼児のときにこの制度を利用しようとしたところ、やはりいっぱいで断られたことがありました。東朝霞保育園、さくら保育園、仲町保育園の3園で実施と書いてありますが、3園以上に増やすなどの対策はありますか。

【玄順次長】

保育課の玄順でございます。

一時預かり事業については、御要望が多いという点について市としても認識しているところでございます。現時点では、待機児童解消に向けて力を入れてきたということもあり、なかなかこの一時預かり事業の拡充などを進めることができていないという状況でございます。

来年度からは子ども誰でも通園制度が始まります。こちらは0歳から2歳までの未就園児を対象として新たに始まる制度でございます。今現在、朝霞市で実施していただけた事業者を募集するなどして動いているところで、3歳未満のお子さんについては、預け先の選択肢が広がります。3歳以上のお子さんにつきましては、今現在、子育て支援センターなかよしばくという所で一時預かり事業を実施できるよう進めているような状況ですので、そういう部分で拡充は進めているところでございます。

以上でございます。

【宮野委員】

今日いろいろと知ることができて良かったです。

ありがとうございます。

【大谷委員】

民間保育園連絡協議会の大谷です。

保育園の一時預かり事業と子ども誰でも通園制度の棲み分けがよくわからないというのが一つと、子ども誰でも通園制度の実施について、今現在、保育園の募集をかけておりましたが、実際にどれぐらいの園が手を挙げていて、どのような感じで始まりそうなのか、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

【臼倉主査】

保育課の臼倉でございます。

まず、一時預かり事業と子ども誰でも通園制度の違いにつきましては、国が説明している内容をこちらでも申し上げたいと思います。一時預かり事業につきましては、保護者様の御都合でお子様を預けたいというような面が強い制度になっております。一方、子ども誰でも通園制度につきましては、お子様の成長、育ちに着目して、子どもを預けて通園させることで子どもの育ちを支援することを目的に行う事業となっております。

もう一点の子ども誰でも通園制度の事業者の募集につきましては、10月下旬から開始し、11月14日（金）まで事前募集をしているところですが、現時点での応募はないような状況でございます。

御参考までに、先日、10月の募集に当たって説明会を開催しており、12団体ほど御参加いただいたと記憶しております。

以上でございます。

【大谷委員】

今のところ、まだどこも募集に応じていないということで、実施できれば良い制度なのかなとは思いますが、多分実施する事業所もわからない点が多いのではないかと思います。そのほか、定員の関係などもありなかなか難しいとは思いますけれども、協力できるところがあるといいな、と思っております。

### 【臼倉主査】

保育課の臼倉でございます。

事業者の皆様に、制度について御理解いただけるように丁寧に説明してまいりたいと思います。

また補足といたしまして、5月に一度、保育施設を対象に意向調査を実施させていただいており、その際には、実施したいと御回答いただいた施設は8施設ございました。そういう所から応募があるかどうか様子を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

### 【嶋崎会長】

それでは、お時間の都合もありますので進めたいと思います。

4事業ございます。幼稚園、保育園の一時預かり事業、病児保育事業、それからファミリー・サポート・センター事業、病児保育以外は担当課の評価と今回の評価にクロスしています。病児保育については、若干B評価が多いかなという印象がございますが、本会議体ではA評価としてまとめたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

### 【各委員】

異議なし

### 【嶋崎会長】

それでは、A評価という形で評価してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

続いて、事業説明をお願いします。

### 【荒谷係長】

17ページの事業番号6-(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業を御覧ください。担当課の自己評価はB、評価案はB、委員評価の内訳はAが5名、Bが19名、Cが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「補助額が上がったことはよかったです。」とのコメントがありました。B評価では「申請者数は増加しているが、まだ申請件数を増やすことができるといいと思う。」、「個別配布など工夫をし、申請件数は増加傾向にあることだが、より有効に補助が行えるよう引き続き、申請方法を工夫する必要がある。」など、周知や申請方法などの課題についてのコメントが多くありました。C評価においても、「個別に案内して申請が少ないのであれば、自動的に補助されるなど、申請方法などの見直しも必要。」などのコメントがありました。

事業番号6-(12)につきましては、以上でございます。

### 【嶋崎会長】

副食費の補助に関する内容について、いかがでしょうか。

担当課評価と本会議体評価もほぼ一致していると考えて、B評価でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

### 【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

それでは、続いて説明をお願いいたします。

【荒谷係長】

19ページの事業番号6－(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが24名、Bが1名となっております。

主なコメントといたしまして、A評価では「安定した保育を実施するためには必要です。」「支援が必要なお子さんが増えてきていると感じています。」などのコメントがありました。B評価では「加配職員を置くだけでなく、より良い保育環境の研究が必用。」などのコメントがありました。

事業番号6－(13)につきましては、以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

こちらも、担当課評価と一致しておりますので、A評価としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

ありがとうございました。これで支援事業については全て終了いたしました。

続いて、関連事業になります。事務局より説明をお願いいたします。

【荒谷係長】

それでは、関連事業につきまして説明をさせていただきます。

資料2－1、2－2をお手元に御準備ください。

資料2－1は、事業担当課と評価を同じとしている委員から頂いたコメントについて記載をしております。資料2－2は、事業担当課と異なる評価をされた委員の評価及び理由について記載をしております。

関連事業につきましては、全部で132事業ございますので、ここでは資料2－2に記載されております、担当課と異なる評価をされた13事業につきまして御検討いただきたいと思います。なお、資料2－1に記載されているコメントにつきましては、資料2－2のコメントと合わせて3月に完成予定の報告書に掲載をいたします。

それでは、資料2－2に記載されている事業を上から順番に説明してまいります。

まず、事業番号9民生委員・児童委員活動事業については、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、「委員によって活動に差が出ていないか、地域からの相談に対して、委員が対応できない時、支援が行き届いているか、欠員地域において孤独死があった」ことを理由として挙げております。

事業番号10いじめ防止に対する取組については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、「スマホやインターネットの普及により、児童の性に関する情報に入る年齢が早くなっている。いじめだけではなく、こども同士の性加害、性被害なども含む事例研修が必用」であることを理由として挙げております。

事業番号12朝霞“未来・夢”子ども議会については、担当課評価Aに対し、委員評価

はBとしており、「子ども議会がなくなった」ことを理由として挙げております。

事業番号15中学校自由選択制度については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、「人気の中学校は、生徒があふれ窮屈な思いをしているように感じる」ことを理由として挙げております。

事業番号23朝霞市小学校低学年複数担任制事業について、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、「様々な個性を持った子ども達が小学生となり先生が大変な思いをしているのもここ数年見てています。完全な複数担任ではない限り、あの状況は改善しないように思える」ことを理由として挙げております。

事業番号25保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の習得について、担当課評価Bに対し、委員評価はCとしており、「男女で協力して、家庭を築くこと、こどもを産み育てるこの意義を理解するための教育であれば、性教育として臨まない妊娠のリスクや、それに伴う女性の身体への負担(墮胎の場合も含む)、金銭の負担についても学ぶべき」ことを理由として挙げております。

事業番号30生活サポート事業について、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、「市が自己負担額の一部を補助することで、負担は軽減されているが実際サービスを提供できる事業所は少なく、令和6年度に事業を終了した事業所もあり、新たにサービスを受けるための契約をすることすら難しい現状にある。市として事業を継続・拡大していくための事業所へのフォローが必要」なことを理由として挙げております。

事業番号41朝霞市はぐくみ補助金について、担当課評価Dに対し、委員評価はAとしており、「はぐくみ補助金に関しては、予算執行されずD判定ですが、担当校である第一中学校のPTAの皆さん、その他14校の保護者代表と学校がしっかりと検討を重ね、発展的解消を選択したものですので、令和6年度の活動としては評価されるべきです。他の事業にも言えますが、無償で活動している保護者の時間を軽く見ていませんか」を理由として挙げております。

事業番号58都市公園、児童遊園地の充実について、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、「公園のベンチの老朽化が放置されていることが多い」ことを理由として挙げております。

事業番号60学校体育施設の開放について、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、「放課後児童クラブで体育館が利用できていないのは、課が分かれて連携がとれていないからだと思います。普段学童に通う子ども達に開放してほしい」ことを理由として挙げております。

事業番号96朝霞市ふれあい推進事業について、担当課評価に対し、委員評価はDとしており、「校区が広いと普段交流のない地域の町内会とのかかわりが負担。学校同士ですら連携が取れていない。日程調整の際他の行事を優先されてしまう。各校負担軽減のため試行錯誤しているが、上手くいっていない校区もある」ことを理由として挙げております。

事業番号104通学路の安全点検について、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、「点検箇所への要望が反映されない」ことを理由として挙げております。

事業番号115すべての方が利用しやすい公共施設の整備について、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、「公共施設は市民の財産なのに、重要度や健全度などで後回しにされたりする」ことを理由として挙げております。

以上、13事業につきまして、委員の皆様から御意見等を頂ければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

資料2-1は、事業担当課と評価は同じですが、コメント・意見がまとめられたもの、資料2-2は担当課の評価と委員の評価にそこがある場合にその理由が示されている資料となります。何か御質問ございませんか。

先ほどの15の支援事業につきましては、委員の皆様に評価していただく内容となっております。関連事業につきましては、各委員がお気付きになられた所を申告していただくという内容になっております。

資料2-1、2-2、どちらを見ても非常に貴重な意見だと思っております。これは3月に完成予定の報告書に全て掲載されることになっており、次年度にこれが生かされるように担当課の方でもシェアしていくということになっていると思います。

資料2-2は、関連事業に詳しい委員の方が御指摘されていると思いますけれども、1名の方から指摘されている内容で、複数の委員から指摘されている内容ではありません。

担当課と同じ評価で本会議体も評価したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし

#### 【嶋崎会長】

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

これで、議題（1）を終結し、次の議題に進みたいと思います。

議題（2）その他、ですけれども、事務局からございますか。

#### 【渡辺主任】

こども未来課の渡辺と申します。

私から、お配りいたしました参考資料3点について御報告をさせていただきます。なお、それぞれ関連がございますので、続けて御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、参考資料1こどもの居場所づくりの推進について、を御覧ください。

朝霞市児童館では、乳幼児や小学生だけでなく、中学生高校生世代の方の居場所としていただけるよう、中高生タイムという事業を実施しています。今年度10月からは、はまさき児童館とほんちょう児童館において、この中高生タイムの一環として、食事などを提供し、居場所づくりや仲間づくりのきっかけとしていただけるよう、「児童館withこどもの居場所ネット～おなか&こころいいじゃん～」を開始いたしました。

10月26日（日）に、はまさき児童館に来館した約40名の中学生はアリーナでドッジボールや卓球などでひとしきり体を動かした後、順番に食事を取っていました。この日は38名の中学生が、朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネットの方々が提供してくださった食事を頂きました。食事中は、友人同士で盛り上がりながら、児童館職員や朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネットのスタッフとの会話を楽しんでいる様子が見られました。

途中、青少年相談員朝霞市協議会の方々にも加わっていただき、部活動や児童館での過ごし方について話をしている姿が見られましたが、初対面ということもあり、少し緊張させてしまった部分や場面もあったようです。

なお、参加者からの声を聞くツールとして、「中高生のつぶやき広場」というものを設けたところ、早速「ご飯が美味しかったです。」や「楽しかったです。人の優しさを感じた、みんな明るくて優しくて良かった。」といった声が寄せられました。

第1回目を終えて改善点などが見られましたので、今後の開催に向けて、各団体との

情報共有及び連携を図るとともに、参加者からの意見を参考にしながら事業を実施してまいります。

次に、子育て支援団体と連携したイベントについて御報告いたします。

参考資料2を御覧ください。

令和5年度から、市内の子育て支援団体「あさか子育てネットワーク」主催による、子育て応援イベントをみぞぬま児童館で開催しております。3回目となる今年は、11月30日(日)に「みんなでにこにこ広場フェス」として開催いたします。

この取組は、市内には地縁の無い所で子育てをする方が多く、ワンオペ育児になっている保護者がいらっしゃったり、近年、外国人家族が増え、言葉や生活環境の違い、就労の不安定さなど、慣れない環境下での子育てに不安を持つ方が増えているという状況を鑑み、親子で気軽に立ち寄れる場所が市内に幾つもあることに気付く機会となってほしいとの思いで開催することといたしました。

団体の皆様が集計したアンケート結果によると、「親子ともに楽しむことができました。このような機会があることで子育てがしやすい地域になっていると思うので、ぜひまたやっていただけます。」、「閉鎖的な子育て環境にある人にとって、またネット活用が多い子育て環境の今、このような催し物はとても大切だと感じます。」といった感想がございました。

市といたしましては、多様な遊びの場、体験の機会を提供するとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言や手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進する一環として、引き続き、地域子育て団体と連携した取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、子どもの貧困対策に資する取組の実施につきまして御報告いたします。

参考資料3を御覧ください。

こちらのフード・ドライブキャンペーンは、令和3年に朝霞・志木・新座・和光子どもの居場所ネット及び(株)フタバスポーツの御協力のもと、初めて実施した取組でございます。その後、支援の輪が広がり、市民団体や多くの市内企業の皆様の御協力を頂き、今年度6月の実施に続き、今回11月29日(土)で7回目の開催となります。

御家庭などで消費しきれない食品を集めることで食品ロスをなくすとともに、集まった食品を生活困窮家庭、市内のこども食堂やフードパントリーなどに提供し、長期休暇を迎えるこどもたちへの食の支援へと繋げることを目的としております。こども食堂及びフードパントリーの活動は、様々な事情により、食事を取ることができないこどもたちに、無料または低価格で食事などの提供を行うもので、フード・ドライブにより集まった食材は冬休み前の食材確保の機会となり、活動支援にも繋がっております。

こども計画策定の際に実施した「子どもの生活に関するアンケート調査」では、埼玉県と比較して生活困難層の割合は低くなっていますが、経済的困難を抱える家庭が一定数存在することが明らかになっています。

こども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに生活できるよう、子どもの貧困対策及び市民活動の推進を目指し、市といたしましては、引き続き支援に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

参考資料1から3まで具体的に説明をしていただきましたが、実施主体としてこれらの取組に関連している委員の方もいらっしゃると思います。何か補足があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員の皆さんのが所属する団体と、報告のあった取組に関連している部分もあると思いますので、御意見、御質問、感想がございましたら発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

### 【大谷委員】

民間保育園連絡協議会の大谷です。

実施主体のところにそうそうたる企業などが載っており、朝霞市には支援してくださる所がありすごいなと思いました。

以前、川越で実施しているこども食堂を見学させていただいたところ、皆さんボランティアで、そのとき来ている人は「時給200円ほどでやっております」と言っていました。民間の方たちが頑張ってくれているから任せきりにしてもいいのではないか、といったことがあっては良くないと思っておりましたが、そうそうたる企業などが応援してくださっているのであれば、多少甘えてもいいのかなとも感じました。しかしながら、朝霞市もいろいろ積極的に支援する体制などがあってもいいのかな、と思うこともあります。

今回、他市のことを見て私自身驚いてしまったため朝霞についてもお聞きしましたが理解できました。

### 【嶋崎会長】

事務局からコメントありますか。

### 【高橋課長】

こども未来課の高橋と申します。

こういった取組は、市が主体的となって行うことも一つの方法かと思いますが、既に市民団体の皆様が取り組まれている活動をどのように市の施策にミックスしながら進めていけるか、ということを考えて実施している部分がございます。

これまで側面的な支援ということで、御相談を頂いたときには相談に乗る、広報などで活動をPRするといったことを行っておりましたが、令和6年度から、こども食堂やフードパントリーを運営している団体、また、学習支援やプレーパークを実施している団体など、こどもの居場所づくりを推進していただいている団体に対して、活動費の一部ではございますが、一部補助制度を開始いたしました。現在16団体の方々に活用いただいており、大谷委員がおっしゃっていた時給ということではないですが、このような形で団体の活動費の一部支援を始めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

### 【嶋崎会長】

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

### 【片山委員】

あさか子育てネットワークの片山です。よろしくお願ひします。

参考資料2でチラシを皆様にお配りさせていただいております。

あさか子育てネットワークは12の市民団体で構成しており、その中で、こどもの居場所づくりとしてこのフェスの活動を始めました。日頃は不定期ですが、例えばマルエツ朝霞店や朝霞の森でお母さんたちが気軽に来ることができるようなイベントを開催し

ています。こちらは、マルエツ朝霞店の都合もあって開催できないときもありますが、大体1か月に1回開催しています。どんな家庭でもスーパーに買い物には来るだろうということで始まった事業で、多くの人たちに「朝霞にはこんなにたくさん子育て支援の団体があるよ」ということを知ってもらいたいという思いで始めました。初回からこども未来課、社会福祉協議会、様々な民間団体の方にも協力いただき開催しています。

今年は、福祉相談課の補助金を活用して開催する予定です。先ほど、大谷委員がおっしゃったように、運営している私たちは、ほぼボランティア、無償でやっています。ボランティアですと、気持ちがなかなか続かないという面があり、実際、裏側を言うとボランティアの方が集まらない、若い世代に繋がっていかない、運営者側・支援者側として繋がっていかないという課題があるということも報告をしておきたいなと思います。

#### 【嶋崎会長】

ありがとうございます。

持続可能にするということは大変なことですよね。そういうことをこのような場で共有することも意味があると思います。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 【川合委員】

社会福祉協議会の川合です。

今日の施策の評価のところから、今の参考資料の御案内までを通してお話をあったように、やはりボランティアの方、市民団体の力があってこそ進められている部分があると思っています。特に施策の部分では、市民生活が良くなるために様々な整備をして要望に応えていくというところが大事な部分かと思いますが、例えば、職業で言えば保育者であるとか、教諭が不足しているということが現実的にはあると感じています。また、市民団体、ボランティアの皆さんも御自身の生活がありながら有志で力を注いでいただいて、子育てなどを支援してくださっています。一方で、整備していきたいところもたくさんありますが、皆さんのお話を伺っている中で、共通する事項として、支える側の人材がってこそ充実が図れることではないか、と感じました。社会福祉協議会もボランティアセンターを所管しており、ボランティアの育成を頑張っているところですが、定年の延長によって生活のために時間を使う方が以前より圧倒的に増えています。そのため、退職後に地域のためにボランティアをする方は少なくなってきた感じています。また、活動されている団体においても、次の世代に継いでいくことが大きな課題であるということはどの分野の市民団体からも耳にします。継いでいく、人材育成などに関するることは非常に難しいなと感じているところです。

新しい計画の中でも「『地域で子育てをする』、『子育てを応援する』視点も大切であり」と記載があり、住民を含めて、周りの人たちがどんなふうに応援していけるか、ということがうたわれていると思いますが、要望などの需要と、支える側の供給といった部分が実はアンバランスな状況にあるのではないかと思います。

新しい計画になっても、この会議体で評価をしていくことになると思いますが、これからこの委員皆で評価をしていく中で、基礎的に知っておかなければいけない状況などがあるように感じたので、情報を提供していただけるようであれば、考えや現状感じていることなどについてお聞かせいただけすると今後の参考になると思います。

よろしくお願ひいたします。

#### 【堤田部長】

こども・健康部長の堤田です。

今、川合委員からお話をあった内容はそのとおりで、まずボランティアについて申し上げますと、地域の繋がりという点で、朝霞市は自治会の加入率が年々どんどん下がっているため本当に繋がりがなくなっています。渡邊委員はよく御存じかと思いますが、今年度、子ども会連合会が解散いたしました。このような専門的機関ではない支援について言えば、地域の地縁というものが通じない時代に今はなってきてしまっているのではないかと思います。

地域づくり支援課という部署が自治会・町内会の加入率向上に向けて頑張っていますが、朝霞市は子育て世帯の方が転入してきても、お子さんが小学生ぐらいの年齢で転出していく方が多いという傾向があるようです。そのため、地域の団体、ボランティア団体や高齢者団体もどんどん減っていく、老人クラブ連合会も減っているということから、朝霞市に限らず、都心に近い自治体ではこのような傾向が見られるのではないかと思います。

もう一点、専門職についても確かに不足しています。保育士について言えば、市の保育園でも保育士が集まらない状況がずっと続いています。先ほどの学童の支援員の関係も同様で、こちらもなかなか集まらない状況です。市としても、就職相談会などを実施しても専門職も集められない、かと言って、地域のボランティアで支えてくれる方たちもなかなか集められない。市全体として、どうにかしていかなければと悩ましい部分ではありますが、悩んでいても市の職員では結局どうにもできないというのが現状です。地域の皆さんのが繋がっていただくというのが本当に一番良いですが、先ほどの活動報告でもありました、ボランティアでという部分についても、これを市が引き取ってしまうと、せっかく住民の方が立ち上げた事業を市が奪ってしまうというようなことにもなりかねないので、こども未来課長からも側面的な支援という話がありました。全面的に市が前に出てしまうと、今まで取り組まれていた方たちが「せっかく自分たちが立ち上げてやつてきたのに、いつの間にか市の事業になっている」という思いも生まれてしまうことが考えられますので、バランスを取りながら、今は団体の方たちと協力してやっています。

将来的には、先ほど川合委員がおっしゃったようにどんどん厳しくなっていくという状況については、市の職員側も感じているところです。この子ども・子育て会議では、皆さんからいろいろ御意見頂いて、反映していけるよう、まとまっていければなというふうに考えております。

以上です。

### 【嶋崎会長】

部長の話を聞きながら思い出したことがありますのでお伝えさせていただきます。

柳田國男という民俗学者が「火の昔」という作品を書いています。ここには、これから日本は精神疾患が増えるだろう、ということが書かれています。それはなぜかと言うと「火のある場所が無くなるからだ」と。昔は暖炉があって、皆がそこに集まって話をしていたけれども、これからはどんどん部屋が個室化して、今まで集まっていた人たちがそれぞれバラバラになつたら精神疾患が増えてくるのではないかという内容でした。火のある場所というのは「そこに『居る甲斐、居甲斐（いがい）がある』」「そこに『行く甲斐がある』」というようなことが書いてあり、なるほどな、と思いました。

やはり、みんなが温かくなるような場所というのは大事ですし、そういう出番をこれからどう作っていくかということも大事だなと感じていたところです。

### 【高橋課長】

宮野委員が手を挙げていらっしゃいました。

【嶋崎会長】

どうぞ。

【宮野委員】

参考資料1ですけれども、今まで未就学児や小学生の話が多かった中、このような中学生と高校生に対しての取組はすごい素敵だなと思いました。実際10月に行った後、前向きな意見として今後こうした方が良いといった意見が中学生・高校生から出たと聞いて、具体的にどんな意見が出たのか気になりました。

【高橋課長】

こども未来課の高橋と申します。

この取組は、児童館を運営する社会福祉協議会と一緒にになって取り組んでおります。先ほど出た意見は前向きな意見でしたが、実際、日々中学生・高校生と接している児童館職員の感覚といたしましては、突然市の職員であったり、青少年相談員といった大人が大挙来ると普段の感覚と違う部分があり、こどもたちは何か構えてしまう、という反省点もありました。また、この取組は、居場所づくりの場として実施しましたが、もしかすると中には悩みごとを抱えているこどもがいて、青少年相談員やこどもの居場所ネットの方々に悩みを打ち明けてくれるのではないか、といった目的を持っておりました。しかしながら、なかなか初見の人には悩みを打ち明けない、といったことも私たち市の職員は勉強した次第でした。

今は、私たちが思っている以上にIT化が進んでおり、二次元コードを読み取ることですぐにアクセスできるといった利点を生かし、「中高生のつぶやき広場」を実施してみたところ、意見としては前向きな意見が多かったです。

今後、もしかしたらここに悩みごとの相談があり、時と場合によってはこども家庭センターに繋ぐような案件もあるかと思います。まだ本当にスタート時点ですけれども、引き続き、未就学児などの小さなこどもの支援を行いながら、中高生世代の子が居場所を失っていないか、悩んでいる状況などについて児童館と一緒にになって支援を続けていきたい、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

【宮野委員】

すごい素敵な取組で、自分のこどもも成長して中学生・高校生になったときにこの事業がずっとあってほしいなと思いました。

ありがとうございます。

【嶋崎会長】

よろしいでしょうか。

【大谷委員】

時間がないところ申し訳ありません。大谷でございます。

こども家庭庁が発足して、7兆円超の予算があるという報道内容があったと記憶しております。お伺いしたいことは、朝霞市は「この事業を取り組むので予算取りをしたいです。」というふうに行っていくものでしょうか。もしそのような場などがあるようでしたら、あさか子育てネットワークなどの団体に、市が事業を奪ってしまうことにならないよう、尊重しながらも支援するといった仕組みがあるとすごくいいなと思いましたが、予算取りはどのようにしていくものでしょうか。

【堤田部長】

堤田です。

該当する予算があれば確保できるよう動いております。実は、子どもの居場所づくり推進事業補助金ももともと国の補助金が付くものだと思って市で予算を取っておりましたが、最終的に国の補助金がありませんでした。結果、市が単独で補助しているというようなこともあります。もし該当するものがあれば、市としてはどんどん手を挙げていきたいと思っています。

以上です。

【大谷委員】

ぜひ、あるといいですね。

【島崎会長】

よろしいですか。

【原委員】

子育て団体のハッピィスマイルの代表という立場で委員を務めております、原です。

私は民生委員も務めており、民生委員の件が関連事業の評価の中に出でおりましたので、一民生委員の意見としてお聞き願いたいと思います。

この評価の中でC評価とあり、当事者としては少々厳しい受け止め方をしました。現在、朝霞市では154名ぐらいの定員で民生委員が活動しておりますが、やはり各地区とも欠員が十数名あります。欠員が生じているという厳しい中、担当する委員の高齢化も進んでおります。数年前までは75歳で民生委員を定年という規約もありましたが、この内容だと全然充足ができないような状況のため、今は80代まで延びています。

民児協としても皆さんとの理解を得ながら定員を充足するような活動を行っておりますが、今日、特に皆さんに理解していただきたいことがあります。それは、民生委員の役割についてです。地域の方とお話をすると中で、相談ごととかいろいろ悩みごとをお聞きします。これらを解決するまでが民生委員の仕事ではありません。いろいろな案件がありますけれども、それを市、社会福祉協議会やそのほかの団体に「こういう相談がありました。何か良い解決方法はないでしょうか。」繋ぐことが我々の役割になります。

そのため、ここの評価にある「委員が対応できない」という表現が引っ掛かりましたので、もう少し理解を深めていただき、見守っていただきたいなと思います。

皆さんへの周知については、今現在も民児協として行っていますが、もっともっと行っていきたいと思います。

なお、関連する部署などには、社会福祉協議会、市の福祉相談課、こども未来課、また各地区にある包括支援センターが挙げられ、皆さん之力をお借りして一緒に解決していただいておりますのでお伝えさせていただきます。

ありがとうございます。

【嶋崎会長】

そろそろ時間になりますが、事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは議題は全て終了しました。最後に、本会議の議事録につきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

**【嶋崎会長】**

多様な立場で、子ども・子育てに関わる内容をざっくばらんに意見交換できる場になっていることは、子ども・子育てを考える上で重要であると感じております。

長くなりましたが、皆さんの発言に感謝申し上げます。

それでは、これで、議長の座を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

**【榎本主任】**

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。

最後に、次回の会議日程について、事務局からお知らせします。

次回、第4回朝霞市子ども・子育て会議は、令和8年2月12日（木）、午後2時からゆめぱれす3階、梅会議室を予定しています。

詳細につきましては、机上にて配付いたしました令和7年度第4回朝霞市子ども・子育て会議の開催通知を御確認ください。

なお、出欠席確認票を添付しております。こちらにつきましては、令和8年1月30日（金）までにメール、郵送、電話、FAX等でこども未来課へ提出をお願いします。

以上で、令和7年度第3回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。

ありがとうございました。